

令和 2 年度

業 務 委 託 仕 様 書

名 称 路面電車軌道施設点検・保全業務

特定の場合

その業者名 _____

業 務 名 路面電車軌道施設点検・保全業務（総価契約）

一 金	業 務 委 託 料	_____円也
	委 託 費	_____円也
内訳	消費税等相当額	_____円也

業 務 説 明

1．業務の概要

(1) 軌道狂い測定	(本線:夜間軌道内)	1 回
	(側線:昼間軌道内)	
(2) 分岐器狂い測定	(昼間軌道内)	1 回
(3) レール点検	(昼間軌道内)	1 回
(4) 分岐器点検整備	(本線及び構内)	2 回
(5) 排水施設点検	(昼間軌道内)	1 回
(6) 曲線部摩耗測定	(昼間軌道内)	1 回
(7) 連接軌道ブロック点検	(昼間軌道内)	1 回
(8) 入庫線点検	(昼間軌道内)	1 回
(9) 現地調査点検	(昼間軌道内)	12 回

2．業務の場所

- (1) 山鼻線（すすきの～中央図書館前）
- (2) 一条線（西4丁目～西15丁目）
- (3) 山鼻西線（西15丁目～中央図書館前）
- (4) 都心線(すすきの～西4丁目)
- (5) 電車事業所構内（南21条西16丁目）

3．業務の履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。

4．業務仕様書

- (1) 札幌市土木工事共通仕様書
- (2) 線路整備心得
- (3) 線路施設整備マニュアル
- (4) 線路施設検査マニュアル
- (5) 軌道敷内作業等事故防止マニュアル
- (6) その他別添の業務仕様書による。

業 務 仕 様 書

1. 業務の目的

本業務は、軌道全線の軌道狂い、摩耗等の調査、分岐器点検整備及び排水施設点検等を実施し、電車の安全走行の確保と乗り心地の向上を目的として、軌道の適正な維持管理を図るものである。

2. 業務の内容

点検項目	測定・点検項目	実施数量等	測定点検月
(1) 軌道狂い測定 (本線及び側線)	① 軌間及び水準測定	本線17,810m 直線部5m間隔 側線1,704m 曲線部1m間隔	
	② 距離測定	本線8,905m 側線1,704m	
	③ 高低・通り測定	本線17,810m 直線部5m間隔 側線1,704m 曲線部1m間隔	
	※直線部は機械測定、急曲線部は糸張（人力）にて測定		
(2) 分岐器狂い測定 (本線及び側線)	① 軌間及び水準測定 バックゲージ測定	42組	実施予定1回 実施日は 担当係員と 協議のうえ 決定すること
	② 高低・通り測定	42組	
(3) レール点検 (本線及び側線)	① 継目落ち・亀裂点検 摩耗（波状） 損傷・腐食	本線17,810m 側線1,704m	
	② 継ぎ目板取付状態点検	1,611ヶ所	
	③ レール締結状態点検	38交差点	
(4) 分岐器点検整備 (本線及び側線)	① 分岐器を分解し、各部品の 点検と不良部品の交換	39組	実施予定2回 実施日は 担当係員と 協議のうえ 決定すること
	② 本線の点検整備は夜間作業 (21時～6時) とする。		
(5) 排水施設点検 (本線全線)	① 溜桷、鋼製U字及び側溝・ 鉄蓋等の点検	107ヶ所	実施予定1回 実施日は 担当係員と 協議のうえ 決定すること
(6) 曲線部摩耗測定 (本線及び側線)	① 摩耗測定	本線755m 側線583m	
(7) 接続軌道ブロック 点検	① 段違い、磨耗、鋼枠露出、 I Lブロック損傷の状況	一般部 24箇所 交差点部 1箇所	実施予定1回 実施日は 担当係員と 協議のうえ 決定すること
(8) 入庫線点検 (構内)	① 入庫線ピット部のレール締 結状態、損傷、腐食、締結 装置の点検	1回	
(9) 現地調査点検	① 軌道狂いが大きい箇所の追 加調査	12回程度	随時
	② 緊急を要する調査・点検		

3. 業務の履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。

4. 積算上の留意事項

本業務における労務単価は、以下の補正を考慮する。

なお、昼間軌道外作業以外の条件については設計書の規格欄に明記してあるので、確認すること。

(1) 昼間軌道外作業

労務費の補正は行わない。

(2) 昼間軌道内作業

令和元年度施行 札幌市土木工事積算要領及び資料 I 第02章 工事費の積算

①労務単価の補正を基に算定を行う。

【算定式】

設計労務単価＝ $P \times 1.14$ P : 公共工事設計労務単価(昼間)

※ 補正割増系数 = 1.14(著しく時間的制約を受ける)

(3) 夜間軌道内作業(夜軌道)

【算定式】

設計労務単価＝ $P \times 1.5$ P : 公共工事設計労務単価(昼間)

夜間作業時間帯については下記のとおりとする。

・ 拘束時間	= (21:00～6:00)	= 9 h
・ 休憩時間	= (23:00～24:00)	= 1 h
・ 夜間割増時間	= (21:00～23:00)+(0:00～6:00)	= 8 h
・ 作業時間	= 9時間 - 1時間	= 8 h

5. 仕様書等の遵守

本仕様書のほか、線路整備心得、線路施設整備マニュアル、線路施設検査マニュアル、軌道敷内作業等事故防止マニュアル、札幌市土木工事共通仕様書及び関係法令等を遵守すること。線路整備心得、線路施設整備マニュアル、線路施設検査マニュアル、軌道敷作業等事故防止マニュアルは業務契約締結後に配布するものとする。札幌市土木工事共通仕様書は札幌市財政局工事管理室ホームページよりダウンロード可能である。

6. 安全対策等

- (1) 現場での業務は、一般車両及び電車等の通行に十分注意するとともに、必要に応じて安全施設及び交通誘導員を適正に配置すること。作業に従事するものは安全チョッキを身につけること。また、電車の接近は交通誘導員による見張り及び運行ダイヤ等により確認し、作業時における安全を確保すること。
- (2) 業務により施設に損害を与えた場合は、速やかに原形に復旧すること。
- (3) 業務中の事故等については、受託者の責において解決すること。
- (4) 受託者は、利用客等の誤解をまねかないよう言動に注意すること。

- (5) 受託者は、清潔な服装を着用し、利用客等に不快感を与えないよう配慮すること。
- (6) 業務従事者は、委託者発注業務の受託者であることを明確にするため、業務中は腕章を着用すること。

腕 章 例

路面電車軌道施設点検・保全業務責任者
会 社 名

路面電車軌道施設点検・保全業務員
会 社 名

7. 使用機器

本業務にて使用する測定機器については、委託者担当係員の承諾を得ること。

8. 支給品等の管理

支給品等の提供を受けた場合は、十分注意して管理または使用すること。

9. 業務従事者の資格

業務従事者のうち1名以上は、軌道工事の経験を有する者とする。

10. 業務主任の選任

- (1) 業務履行にあたっては、その業務に係る作業現場に業務の責任者である業務主任を配置すること。業務主任は連続稼働を要する業種については常時作業現場に出勤可能な者を配置すること。また、断続する作業については適時配置するものとする。
なお、業務主任は、専ら当業務に従事する専任の者を配置すること。
- (2) 業務主任は、輸送の安全確保に努めるとともに、その業務に係る技術、労務、工程及び安全の管理並びに作業場の風紀維持の管理業務を行うこと。
- (3) 業務主任は、当該業務に係る判断力及び作業の指導等の総合的な能力を有するものを配置すること。
- (4) 業務主任は、業務実施上発生する諸問題等に即対応できるものとし、不在の場合の代理人を予め届けておくこと。
- (5) 業務主任は、工程の進捗状況等を適時担当係員に報告すること。
- (6) 業務主任は、業務の中で補助者を定め、各部門の作業内容を常時把握させるとともに作業改善に努めなければならない。
- (7) 業務主任等指定通知書には、経歴及び雇用関係を証明する書類を添付すること。
- (8) 業務主任は、(社)日本鉄道施設協会の軌道工事管理者を有する者とする。

11. 作業素質検査（クレペリン）検査について

- (1) 次に該当する者は、業務着手前に委託者が実施する作業素質検査を受けること。
 - ア 業務主任
 - イ 業務主任以外で作業の指揮監督を行う業務員
 - ウ 単独で作業を行う業務員
 - エ 委託者が必要と認めた業務員

- (2) 上記の者のうち次の項目に該当する者は、業務着手前の作業素質検査を免除する。
- ア 委託者が実施する作業素質検査を、3年以内に受け合格した者。
- イ 札幌市交通局の地下鉄整備関係における認定者制度において、作業素質検査を受け合格し、その証明となる書類を提出した者。なお、本業務履行期間中に認定者の資格を喪失し、新たに認定者の資格を取得した場合は、取得後にその証明となる書類を提出すること。
- (3) 提出書類の業務員名簿に記載される業務員は、1年以内に実施した教育考査により、各業務員が当業務に関する知識を保有していることを確認した者でなければならないものとする。
- ただし、直接作業を実施しない交通誘導員等は除くものとする。
- (4) 教育考査は委託者の指導により、受託者が行うこととするが、委託者の承認を得た内容で実施すること。
- また、採点后、業務員全員の答案用紙を委託者に提出すること。

12. 保守要員の資格等

保守要員は、直接雇用契約関係にある者でなければならない。また、出向社員及び契約社員の場合は、出向社員にあつては出向契約書の写し、契約社員にあつては雇用契約書の写しを提出し、委託者の承諾を得ること。この場合、契約期限が当該委託期間の終了前にある場合は認めない。さらに、出向社員及び契約社員は業務責任者としては認めず、両者の人数は当該保守要員の概ね半数までとする。ただし、高年齢者雇用安定法による雇用等により、従前から継続して雇用される出向社員及び契約社員は出向契約書及び雇用契約書の期限を問わないものとする。

なお、特殊作業における場合等、委託者の承諾を得た場合はこの限りではない。

13. 提出書類

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 業務着手届 | 業務主任等指定通知書、業務主任等経歴書を添付 |
| (2) 業務計画書 | 札幌市土木工事共通仕様書1-1-1-5 施工計画書に準じたもの |
| (3) 作業日誌 | 作業日毎 |
| (4) 業務完了届 | 毎月提出 |
| (5) 支給品受領書 | |
| (6) 支給品返納書 | |
| (7) 各測定及び点検 | 測定点検に基づく考察記録（緊急度等）を含む |
| (8) 業務の報告書 | |
| (9) 不良箇所等の状況写真 | |
| (10) 業務従事者名簿 | |

氏名、年令、経歴を確認できるものを添付すること。恒常的雇用関係が確認できる書類（保険証の写し）等を添付すること。

なお、出向社員の場合は出向契約書の写しを提出し、契約社員の場合は雇用契約書の写しを添付すること。

- (10) 技術基準・実施基準等の周知結果報告書

(11) その他委託者担当係員が必要と認めたもの。

14. 安全管理規程の遵守及び運輸安全管理の徹底について

- (1) 受託者は安全第一の意識を持って、札幌市交通事業振興公社軌道整備事業安全管理規程で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するため社内体制を整備のうえ、業務従事者にはこれを徹底させること。
- (2) 受託者は、委託者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするとともに、輸送の安全を確保するため、委託者との密接な連携を図ること。

15. 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

16. 関係法令等の周知徹底について

- (1) 軌道建設規定・軌道運転規則・整備心得・整備マニュアル・J I S等の周知について
管理者（現場管理者含む）、検査実施者（補助者除く）の全員に、軌道建設規定・軌道運転規則・整備心得・整備マニュアル・J I S等の関係法令等を周知するものとする。また、一部を外部に委託（再委託）する場合も、委託先の管理者（現場管理者含む）、検査実施者（補助者除く）の全員に同様の周知をさせること。
- (2) 周知記録「技術基準・実施基準等の周知結果報告書」の提出について
周知の実施後は、会社名、契約件名、対象者の氏名及び役割（管理者、設計者、検査実施者）を明記し、日時・場所と具体的な周知内容、周知方法を記載した記録「技術基準・実施基準等の周知結果報告書」を作成し、委託者に速やかに提出すること。
また、再委託先の周知結果の報告についても、同様とする。
- (3) 業務に関して作成した記録は、受託者において保管（再受託先を含む）すること。
- (4) 周知の実施時期については、対象者がその業務を実施する前に行うこと。

17. 業務代金の支払い

毎月業務終了後に受託者が業務完了届を提出し、委託者が行う検査に合格した後、支払うこととする。

なお、分割払いにより1円未満の端数が生じた場合は、初回（1回目）で調整することとする。

18. その他

業務にあたって疑義が生じた場合は、委託者担当係員と協議すること。

19. 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力（別添「環境方針」参照）

受託者は本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

- (1) 電車事業所庁舎等の使用にあたっては、節電、節水、各エネルギーの節約に努めること。
- (2) ごみの減量、資源物のリサイクルに努めること。
- (3) 使用する物品は、できるだけ環境に配慮したものを使用すること。
- (4) 業務上使用する自動車については、環境に与える負荷の少ない運転を心掛けること。

業務着手届

年 月 日

一般財団法人札幌市交通事業振興公社

理 事 長 藤 井 透

受託者 住 所
会社名
代表者

印

業務名 _____

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

業務主任経歴書

業務名 _____

業務主任（氏名） _____（ _____ 歳）

1 職歴、法令による免許、資格

取 得 年 月 日	免 許 ・ 資 格

2 最近の主な業務経歴

履 行 期 間	業 務 内 容	発注者

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

受託者 住 所
 会社名
 代表者

印

作 業 日 誌
【 路面電車軌道施設点検・保全業務 】

令和 年 月 日

下記のとおり、作業を実施しましたので報告します。

記

作 業 月 日 令和 年 月 日 () 天候

No	項 目	単 位	数 量	累計数量
1	軌道狂い測定（本線：夜間軌道内）	回		
2	軌道狂い測定（側線：昼間軌道内）	回		
3	分岐器狂い測定（昼間軌道内）	回		
4	レール点検（昼間軌道内）	回		
5	分岐器点検整備（本線及び構内）	回		
6	排水施設点検（昼間軌道内）	回		
7	曲線部摩耗測定（昼間軌道内）	回		
8	車両動揺箇所測定（昼間）	回		
9	連接軌道ブロック点検（昼間軌道内）	回		
10	入庫線点検（昼間軌道内）	回		
11	現地調査点検（昼間軌道内）	回		

備考・作業場所等

業務担当係員

印

業務主任

印

支給品受領書

令和 年 月 日

一般財団法人札幌市交通事業振興公社

理事長 藤井 透 様

住所

受託者 氏 名

業務主任

下記のとおり受領しました。

[illegible]

支給品返納書

令和 年 月 日

一般財団法人札幌市交通事業振興公社

理事長 藤 井 透 様

住 所

受託者 氏 名

業務主任

下記のとおり返納しました。

業 務 名	路面電車軌道施設点検・保全業務			
返 納 場 所				
品 名	規 格 ・ 形 質	単 位	数 量	備 考

受領者 （一財）札幌市交通事業振興公社路面電車部線路施設係 氏名

業 務 完 了 届

年 月 日

一般財団法人札幌市交通事業振興公社
理 事 長 藤井 透 様

住所
受託者 会社名
代表者名 印

業務名 _____
上記業務は、 年 月 日に完了いたしましたのでお届けします。

受 付		年 月 日		完了を確認した職員 (氏名)	印
課長	係長	主任	係	この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、 年 月 日に検査を実施してよろしいでしょうか。	
				検査員	印
課長	係長	主任	係	業務完了検査報告書 年 月 日	
				検査員	印
				立会人	印
上記業務の検査結果は、次のとおりであったので報告いたします。					
請 負 代 金 額	円 (税込)		契 約 年 月 日	年 月 日	
着 手 年 月 日	年 月 日		完 了 年 月 日	年 月 日	
検 査 年 月 日	年 月 日		検 査 結 果	☐ 合格 ☐ 不合格	
備 考					

業 務 委 託 費 内 訳 書

工 種 / 種 別 / 細 別	単位	数量	単価	金額	摘 要
業務価格					
軌道施設点検・保全	式	1			第1号内訳書
安全費(交通誘導員)	式	1			第2号内訳書
直接業務費計					
共通仮設費	式	1			
純業務費					
現場管理費	式	1			
業務原価					
一般管理費	式	1			
業務価格					
消費税等相当額 10.00%	式	1			
業務委託費					

軌道施設点検・保全内訳書

一金 _____ 円

第 1 号内訳書

名 称	形 質	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軌道狂い測定	本線:夜間軌道内	回	1			単価算出調書 No.1
	側線:昼間軌道内					
分岐器狂い測定	昼間軌道内	回	1			単価算出調書 No.2
レール点検	昼間軌道内	回	1			単価算出調書 No.3
分岐器点検整備	本線及び構内	回	2			単価算出調書 No.4
排水施設点検	昼間軌道内	回	1			単価算出調書 No.5
曲線部摩耗測定	昼間軌道内	回	1			単価算出調書 No.6
接続軌道 ブロック点検	昼間軌道内	回	1			単価算出調書 No.7
入庫線点検	昼間軌道内	回	1			単価算出調書 No.8
現地調査点検	昼間軌道内	回	12			単価算出調書 No.9
合計						

安全費内訳書

一金 _____ 円

第 2 号内訳書

名 称	形 質	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導員B	昼間軌道内	人	23			単価算出調書No.20
交通誘導員B	夜間軌道内	人	12			単価算出調書No.20
合計					0	

単 価 算 出 調 書

番号	細 目	単位	単 価	算 出 の 基 礎	摘 要
1	軌道狂い測定	回	円	技師B(夜軌道) 3 人 × 円 = 円	策定歩掛
				軌道工(夜軌道) 6 人 × 円 = 円	
				普通作業員(夜軌道) 6 人 × 円 = 円	
				技師B(昼軌道) 2 人 × 円 = 円	
				軌道工(昼軌道) 4 人 × 円 = 円	
				普通作業員(昼軌道) 6 人 × 円 = 円	
				主任技師(昼間) 0.5 人 × 円 = 円	
				技師C(昼間) 8 人 × 円 = 円	
				諸雑費(まるめ) 1 式 円	
				計 円	
2	分岐器狂い測定	回	円	分岐器軌道狂い測定 29 組 × 円 = 円	単価算出調書 No.10
				分岐器軌道狂い測定(構内) 13 組 × 円 = 円	単価算出調書 No.11
				諸雑費(まるめ) 1 式 円	
				計 円	
3	レール点検	回	円	レール点検 19.51 km × 円 = 円	単価算出調書 No.12
				レール点検(交差点) 38 箇所 × 円 = 円	単価算出調書 No.13
				諸雑費(まるめ) 1 式 円	
				計 円	
4	分岐器点検整備	回	円	分岐器点検整備 26 組 × 円 = 円	単価算出調書 No.14
				分岐器点検整備(構内) 13 組 × 円 = 円	単価算出調書 No.15
				諸雑費(まるめ) 1 式 円	
				計 円	
5	排水施設点検	回	円	排水施設点検 107 箇所 × 円 = 円	単価算出調書 No.16
				諸雑費(まるめ) 1 式 円	
				計 円	
6	曲線部摩耗測定	回	円	曲線部摩耗測定 1338 m × 円 = 円	単価算出調書 No.17
				諸雑費(まるめ) 1 式 円	
				計 円	
7	連接軌道ブロック点検	回	円	連接軌道ブロック点検 24 箇所 × 円 = 円	単価算出調書 No.18
				連接軌道ブロック点検(交差点) 1 箇所 × 円 = 円	単価算出調書 No.19
				諸雑費(まるめ) 1 式 円	
				計 円	
8	(昼間軌道内) 入庫線点検	回	円	普通作業員 0.4 人 × 円 = 円	策定歩掛
				軌道工 0.4 人 × 円 = 円	
				諸雑費(まるめ) 1 式 円	
				計 円	
9	(昼間軌道内) 現地調査点検	回	円	普通作業員 0.2 人 × 円 = 円	策定歩掛
				軌道工 0.1 人 × 円 = 円	
				諸雑費(まるめ) 1 式 円	
				計 円	

単 価 算 出 調 書

番号	細 目	単位	単 価	算 出 の 基 礎			摘 要
10	(昼間軌道内) 分岐器軌道狂い測定	組	0 円	普通作業員	0.2 人 ×	円 = 円	策定歩掛
				軌道工	0.1 人 ×	円 = 円	
				計		円	
11	(昼間軌道内) 分岐器軌道狂い測定(構内)	組	0 円	普通作業員	0.2 人 ×	円 = 円	策定歩掛
				軌道工	0.1 人 ×	円 = 円	
				計		円	
12	(昼間軌道内) レール点検	km	0 円	普通作業員	0.6 人 ×	円 = 円	策定歩掛
				軌道工	0.3 人 ×	円 = 円	
				計		円	
13	(昼間軌道内) レール点検(交差点)	箇所	0 円	普通作業員	0.3 人 ×	円 = 円	策定歩掛
				軌道工	0.3 人 ×	円 = 円	
				計 (10箇所当り)		円	
				(1箇所当りの単価)		円	
14	(夜間軌道内) 分岐器点検整備	組	0 円	普通作業員	0.3 人 ×	円 = 円	策定歩掛
				軌道工	0.1 人 ×	円 = 円	
				計		円	
15	(夜間軌道内) 分岐器点検整備(構内)	組	0 円	普通作業員	0.3 人 ×	円 = 円	策定歩掛
				軌道工	0.1 人 ×	円 = 円	
				計		円	
16	(昼間軌道内) 排水施設点検	箇所	0 円	普通作業員	0.4 人 ×	円 = 円	策定歩掛
				軌道工	0.2 人 ×	円 = 円	
				計 (10箇所当り)		円	
				(1箇所当りの単価)		円	
17	(昼間軌道内) 曲線部摩耗測定	m	0 円	普通作業員	0.6 人 ×	円 = 円	策定歩掛
				軌道工	0.3 人 ×	円 = 円	
				計 (100m当り)		円	
				(1m当りの単価)		円	
18	(昼間軌道内) 連接ブロック点検	箇所	0 円	普通作業員	0.1 人 ×	円 = 円	策定歩掛
				軌道工	0.1 人 ×	円 = 円	
				計 (10箇所当り)		円	
				(1箇所当りの単価)		円	

單 価 算 出 調 書

[illegible]

諸経費補正率算出調書

1 共通仮設費率の補正

No	項目	内容	適用	備考
1	イメージアップ経費	(1) 仮設備関係に係る費用	×	
		(2) 営繕関係に係る費用	×	
		(3) 安全関係にかかる費用	×	
		(4) 地域とのコミュニケーションにかかる費用	×	
2	運搬費	(1) 建設機械器具の運搬等に要する費用	○	
		(2) 鋼桁、門扉等工場製作品の運搬(直接工事費に計上)	×	
		(3) (1)、(2)に掲げるもののほか、工事施工上必要な建設機械器具の運搬等に要する費用	○	
3	準備費	(1) 準備及び後片付けに要する費用	○	
		(2) 調査・測量、丁張等に要する費用	○	
		(3) 準備として行う伐開、除根、除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用	×	
		(4) (1)～(3)に掲げるもののほか、工事施工上必要な費用	○	
4	事業損失防止施設費	(1) 工事施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設の設置費、撤去費及び当該仮施設の維持管理等に要する費用	×	
		(2) 事業損失を未然に防止するために必要な調査等に要する費用	×	
5	安全費	(1) 安全施設等に要する費用	○	
		(2) 安全管理等に要する費用	○	
		(3) (1)から(2)に掲げるもののほか、工事施工上必要な安全対策に要する費用	○	
6	役務費	(1) 土地の借上げ等に要する費用	×	
		(2) 電力、用水等の基本料	×	
		(3) 電力設備用工事負担金	×	
7	技術管理費	(1) 品質管理のための試験等に要する費用	×	
		(2) 出来形管理のための測量等に要する費用	○	
		(3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用	○	
		(4) (1)から(3)に掲げるもののほか、技術管理上必要な資料の作成に要する費用	×	
8	営繕費	(1) 現場事務所、試験室等の営繕に要する費用	×	
		(2) 労働者宿舎の営繕に要する費用	×	
		(3) 倉庫及び材料保管場の営繕に要する費用	○	
		(4) 労務者の輸送に要する費用	○	
		(5) 上記(1)～(3)に係る土地・建物の借上げに要する費用	×	
		(6) 監督員詰所及び火薬庫の営繕に要する費用	×	
		(7) (1)～(6)に掲げるもののほか工事施工上必要な営繕に要する費用	×	
適用項目による補正		30項目中12項目適用 12/30＝0.40000⇒ 40%		40.00 %
施工地域等の補正		大都市補正(道路維持工事)		1.5

2 現場管理費率の補正

No	項 目	内 容	適用	備考
1	労務管理費	(1) 募集及び解散に要する費用	○	
		(2) 慰安、娯楽及び厚生に要する費用	○	
		(3) 直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用	○	
		(4) 賃金以外の食事、通勤等に要する費用	○	
		(5) 労災保険法等による給付以外に災害時に事業主が負担する費用	○	
2	安全訓練等に要する費用	現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用	○	
3	租税公課	固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課	○	
4	保険料	(1) 自動車保険(機械器具等損料に計上された保険料は除く)	○	
		(2) 工事保険、組立保険、法定外の労災保険、火災保険、	○	
		(3) その他の損害保険の保険料	○	
5	従業員給料手当	現場従業員の給料、諸手当及び賞与	○	
6	退職金	現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額	○	
7	法定福利費	現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額	○	
8	福利厚生費	現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用	○	
9	事務用品費	事務用消耗品、新聞、参考書等の購入費	×	
10	通信交通費	通信費、交通費及び旅費	△	0.5計上
11	交際費	現場への来客等の応対に要する費用	×	
12	補償費	工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通等による事業損失に係る補償費。	△	0.5計上
13	外注経費	工事施工を専門工事業者等に外注する場合に必要な経費	×	
14	工事登録等に要する費	工事実績等の登録等に要する費用	×	
15	動力・用水光熱費	現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫及び材料保管庫で使用する電力、用水、ガス等の費用	×	
16	雑費	1～15までに属さない諸費用	○	
適用項目による補正		22項目中16項目適用 16/22=0.72727 ⇒ 72.73%	72.73 %	
施工地域等の補正		大都市補正(道路維持工事)	1.2	

3 一般管理費率の補正

No	項目	内容	適用	備考
1	役員報酬	取締役及び監査役に対する報酬	○	
2	従業員給料手当	本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与	○	
3	退職金	退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金	○	
4	法定福利費	本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額	○	
5	福利厚生費	本店及び支店の従業員に係る慰安娯楽、貸与被覆、医療、慶弔見舞等、福利厚生等、文化活動等に要する費用	○	
6	修繕維持費	建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等	○	
7	福利厚生費	事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品費、新聞、参考図書等の購入費	○	
8	通信交通費	通信費、交通費及び旅費	○	
9	動力、用水光熱費	電力、水道、ガス、薪炭等の費用	△	0.5計上
10	調査研究費	技術研究、開発等の費用	△	0.5計上
11	広告宣伝費	広告、公告、宣伝に要する費用	○	
12	交際費	本店及び支店などへの来客等の対応に要する費用	○	
13	寄付金		○	
14	地代家賃	事務所、寮、社宅等の借地借家料	○	
15	減価償却費	建物、車輛、機械装置、事務用備品等の減価償却額	○	
16	試験研究費償却	新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額	×	
17	開発費償却	新技術又は新経営組織の採用、資源の開発、市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額	×	
18	租税公課	不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料、その他の公課	○	
19	保険料	火災保険その他の損害保険料	○	
20	契約保障費	契約の保障に必要な費用	×	
21	雑費	電算等経費、社内打合せ等の費用、学会及び協会活動等諸団体会費等の費用	○	
適用項目による補正		21項目中17項目適用 17/21=0.80952 ⇒ 80.95%		80.95 %
前払金に対する補正		計上しない		0.0%
契約保証に係る補正		補正しない		0.0%

4 業務委託費算出(諸経費の算出)

直接業務費	0			
	通常経費	補正率	補正值	補正後
共通仮設費率				
現場管理費率				
一般管理費率				

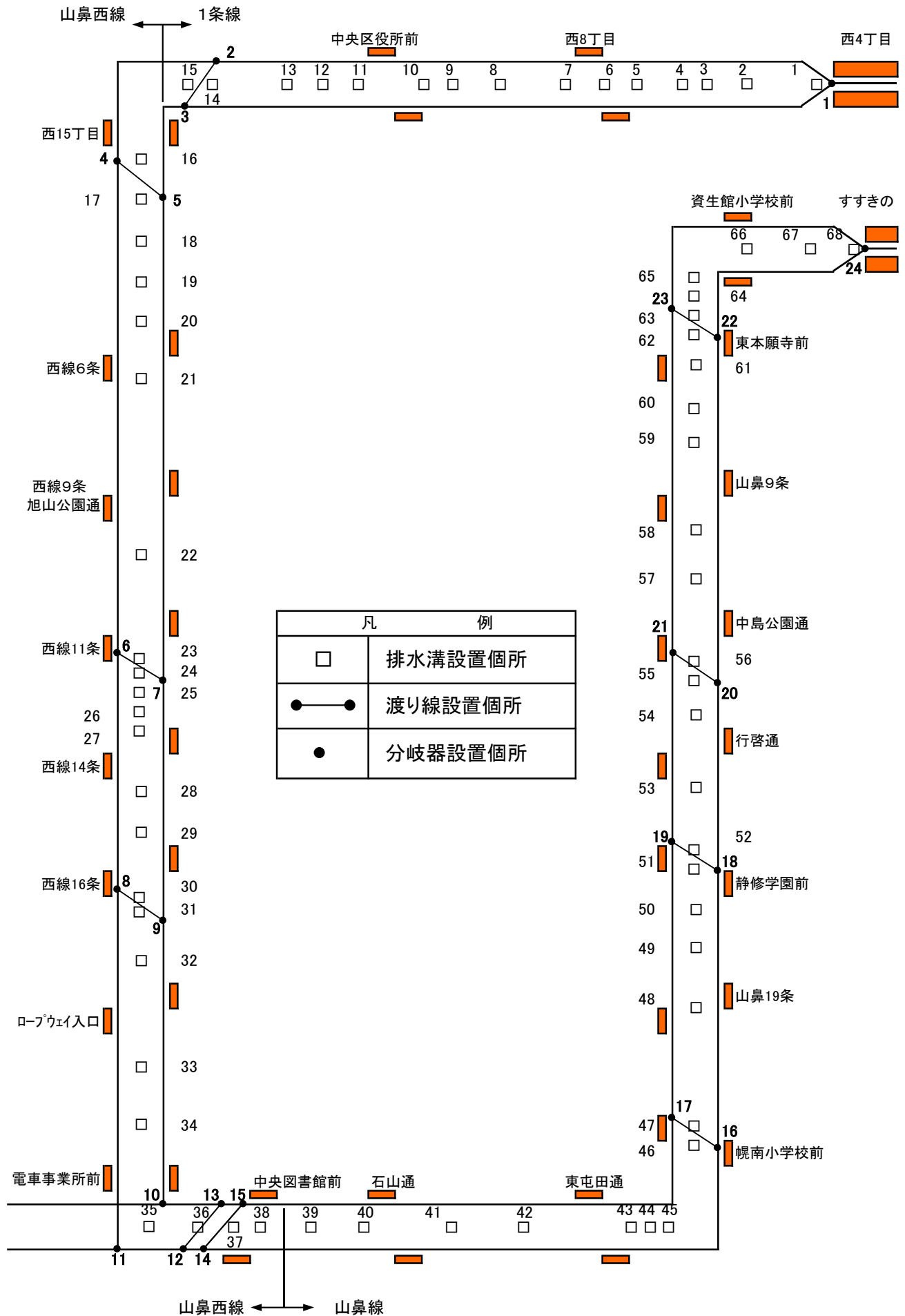
共通仮設費率	直接業務費		
	道路維持工事		
	共通仮設費率		
	共通仮設費率	補正率	補正共通仮設費率
	補正		

現場管理費率	純業務費		
	現場管理費率		
	共通仮設費率	補正率	補正現場管理費率
	補正		

一般管理費率	業務原価		
	一般管理費率		
	共通仮設費率	補正率	補正一般管理費率
	補正		

直接業務費	
共通仮設費率	
共通仮設費	
純業務費	
現場管理費率	
現場管理費	
業務原価	
一般管理費率	
一般管理費	
業務価格	
消費税率	
消費税相当額	
業務委託価格	

軌道路線図



環 境 方 針

1 基本理念

札幌市役所は、市内で最大規模の事業者として、また、市民や事業者の先導役となるべく、環境マネジメントシステムを活用し、エネルギー使用量やエネルギー経費等の削減に継続して努めてきました。

一大消費都市である札幌市は、多くのエネルギーや生物資源を消費することから、地球環境への負荷を継続的に低減していくためには、すべての市民や事業者の皆様の理解とそれぞれのライフスタイルや事業活動の見直しなどの具体的な行動が必要です。

私は、積雪寒冷地である札幌の地域特性を踏まえた省エネ技術や再生可能エネルギーを積極的に活用し、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ることにより、全庁一丸となって、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、市民、企業、行政の総力である「市民力」を結集し、低炭素型のまちづくりや、生物多様性の保全に取り組むことで、自然と共生する快適な都市「環境首都・札幌」、さらには、「魅力と活力にあふれた暮らしやすい街」さっぽろの実現を目指してまいります。

2 環境保全行動への基本方針

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、環境配慮の取組を推進し、特に以下の項目に重点的に取り組むことにより、環境への負荷を継続的に低減し、まちの魅力を向上させます。

- 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。
- 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。
- 3 環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進します。
- 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。
- 6 生物多様性の保全に向けた取組を推進します。
- 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。

この環境方針及び環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

平成27年9月1日

札幌市長 秋元 克広

令和 2 年度

単 価 契 約 仕 様 書

名 称 路面電車軌道施設点検・保全業務

特定の場合

その業者名 _____

業 務 仕 様 書

1. 業務の目的

本業務は、軌道狂い及び軌道施設に異常が発生した場合への対応やレール継目の亀裂・落ち及びレールの損傷・摩耗を溶接補修することで、電車の安全走行の確保を図ることを目的とする。

2. 業務の内容

(1) 軌道整正工

揺れによる乗り心地不良箇所や通り・高低・水準・平面性の軌道狂い量が許容値に達するまたは、達するおそれがある箇所について、道床突固め作業などにより、軌道狂い値が整備目標値となるよう整正する。なお、軌道整正時には軌道検査マニュアル第2章5節13条の検査項目中、該当項目について検査を実施する。

(2) ガードレール撤去・復旧工

本線レールとガードレールの締結が緩んでいる箇所についてガードレールを一旦撤去し整備をして再設置を行う。間隔材、ゴムシュート等軌道材料の損傷が見受けられる場合は材料の交換作業を実施する。材料は委託者より支給する。本作業は(1)軌道整正工の実施にあわせて必要に応じて実施する。

(3) レール交換工

レール頭部の最大摩耗高が、軌間内側において37kgレールでは12mm、50kgNレールでは13mmに達したものの、または達するおそれのある箇所または、一般車両の横断等により多くの損傷・摩耗が見受けられる箇所について、レール交換を実施する。材料は委託者より支給する。本作業は(1)軌道整正工の実施に合わせて必要に応じて実施する。

(4) 犬釘増打ち工

軌道狂いが頻繁に発生する箇所について、犬釘の増し打ちを実施する。材料は委託者より支給する。本作業は(1)軌道整正工の実施に合わせて必要に応じて実施する。

(5) 継目部緩み修繕工

継目部のボルトが緩んでいる箇所について、ボルトの締め直しを行う。施設の損傷が大きい場合は材料の交換を実施する。材料は委託者より支給する。

(6) 排水枳修繕工

軌道敷内の排水枳において、損傷が見受けられる箇所についてモルタル等で修繕を行う。モルタル等の材料は受託者で用意するものとする。使用材料は委託者に材料確認を受けた上で使用すること。

(7) 蓋交換工

軌道敷内の排水枳上部のグレーチング蓋について損傷が見受けられるものについて交換を行う。蓋の材料は受託者で用意するものとする。使用材料は委託者に材料確認を受けた上で使用すること。

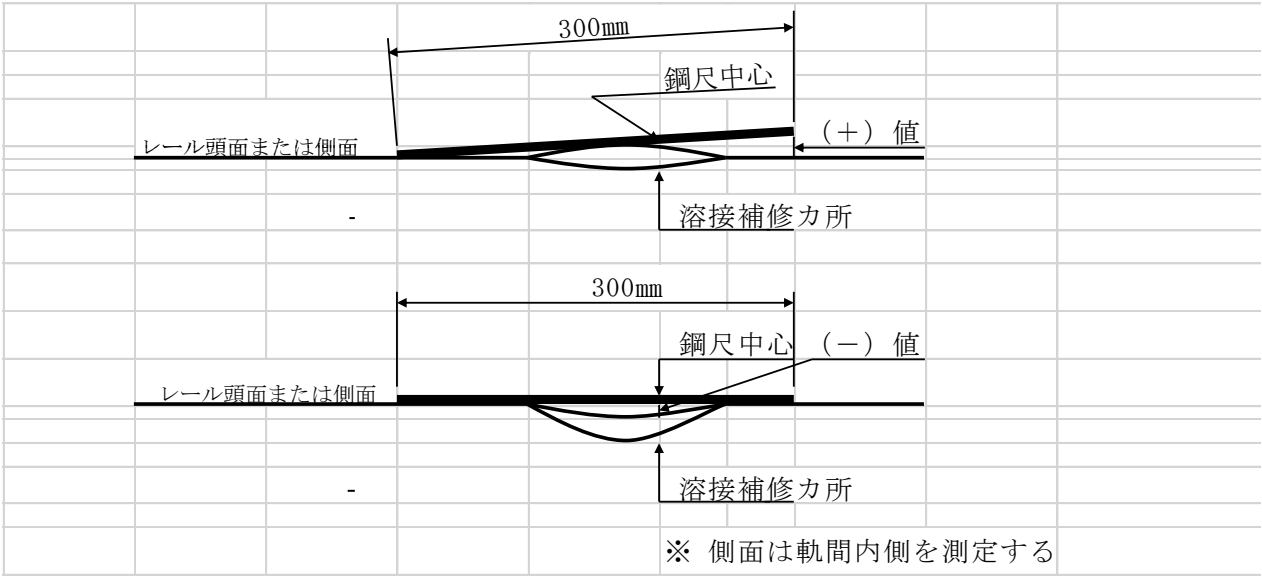
(8) 軌道敷排水枳調整工

軌道敷内の排水枳において高さ等の調整を行う。損傷等により交換が必要となった場合材料は委託者より支給する。

- (9) トングレール点検整備
分岐器のトングレールについて、分解点検整備を行う。材料の交換が必要となった場合、材料は委託者より支給する。
- (10) 現地調査点検
軌道施設における緊急を要する調査・点検を行う。
- (11) 継目亀裂補修・継目落ち補修
- ① 補修は、レール頭部とする。
 - ② アセチレンガス等により補修カ所の開先を確保した後に、アーク溶接により補修カ所の幅以上に余盛り溶接し、グラインダー等により余盛りを削整して平坦に仕上げる。
 - ③ 開先部にスラグがある場合は、溶接前にスラグを除去する。
 - ③ アーク溶接により補修カ所の幅及び長さ以上に肉盛り溶接を行い、グラインダー等により余盛りを削整して平坦に仕上げる。
- (12) 損傷・摩耗補修
アーク溶接により補修カ所の幅及び長さ以上に肉盛り溶接を行い、グラインダー等により余盛りを削整して平坦に仕上げる。

特記事項

- ① 溶接棒は、被覆アーク溶接棒（JIS Z 3212）を使用する。
- ② 溶接は乾燥した状態で行い、溶接後は水や油等により急冷してはならない。
- ③ 補修カ所の開先確保、溶接及び削整作業は、周囲を囲って行う。
- ④ アーク溶接は、労働安全衛生法第59条第3項に定める特別な教育を受けた者以外は行ってはならない。
- ⑤ グラインダー等の研削機械の砥石取替え及び取替え時の試運転は、労働安全衛生法第59条第3項に定める特別な教育を受けた者以外は行ってはならない。
- ⑥ (8)、(9)の仕上がりについては下図により測定し、許容値は±0.5mmとする。



3. 業務の履行期間、業務日及び場所
令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。
委託者担当係員が指定した日時及び場所。

6. 排出ガス対策型建設機械の使用

本業務において以下に示す建設機械を使用する場合は、建設省「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械及び、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」またはこれと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用するものとする。ただし、道路運送車両法の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で有効な自動車検査証の交付を受けているものは除く。

業務主任は、作業現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、委託者担当係員に提出するものとする。なお、これにより難しい場合は、委託者担当係員と協議するものとする。

対 象 機 械	型 式	備 考
・ バックホウ	油圧ホイール型	ディーゼルエンジン(エンジン出力 7.5kw以上 260kw以下)を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両法による排ガス規制を受けている建設機械は除く。
・ トラクターショベル	ホイール型	
・ 発動発電機	可搬式、溶接兼用を含む	

7. 提出書類

- (1) 作業日誌作業日毎
- (2) 業務完了届
- (3) 軌道仕上がり測定表、レール面仕上がり側定表（継目亀裂、継目落ち補修箇所）
- (4) 業務完了書類（施工写真、出来高表等の業務履行確認資料）
- 業務終了後受託者が業務完了届を提出し、委託者が行う検査に合格した後、発注単位ごとに支払うこととする。
- なお、数量単位は小数点以下第1位止め（第2位四捨五入）とする。

8. その他

仕様書に定めがない事項または疑義が生じた場合は、委託者担当係員と協議すること。

9. 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力（別添「環境方針」参照）

- 受託者は本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。
- (1) 電車事業所庁舎等の使用にあたっては、節電、節水、各エネルギーの節約に努めること。
- (2) ごみの減量、資源物のリサイクルに努めること。
- (3) 使用する物品は、できるだけ環境に配慮したものをを使用すること。
- (4) 業務上使用する自動車については、環境に与える負荷の少ない運転を心掛けること。

業務主任経歴書

業務名

業務主任（氏名）（ 歳）

1 職歴、法令による免許、資格

取得年月日	免許・資格

2 最近の主な業務経歴

履行期間	業務内容	発注者

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

受託者 住 所
会社名
代表者

印

作 業 日 誌
【路面電車軌道施設点検・保全業務 指示第 号】

令和 年 月 日

下記のとおり、作業を実施しましたので報告します。

記

履 行 期 間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

作 業 月 日 令和 年 月 日 () 天候

No	項 目	単 位	数 量	累計数量

備考・作業場所等

業務主任 ㊞

主任技術者 ㊞

作 業 月 日 令和 年 月 日 () 天候

No	項 目	単 位	数 量	累計数量

備考・作業場所等

業務主任 ㊞

主任技術者 ㊞

業 務 完 了 届

年 月 日

一般財団法人札幌市交通事業振興公社
理 事 長 藤井 透 様

住所
受託者 会社名
代表者名 印

業務名 _____
上記業務は、 年 月 日に完了いたしましたのでお届けします。

受 付		年 月 日		完了を確認した職員 (氏名)	印
課長	係長	主任	係	この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、 年 月 日に検査を実施してよろしいでしょうか。	
				検査員	印
課長	係長	主任	係	業務完了検査報告書 年 月 日	
				検査員	印
				立会人	印
上記業務の検査結果は、次のとおりであったので報告いたします。					
請 負 代 金 額		円 (税込)		契 約 年 月 日	年 月 日
着 手 年 月 日		年 月 日		完 了 年 月 日	年 月 日
検 査 年 月 日		年 月 日		検 査 結 果	☐ 合格 ☐ 不合格
備 考					

令和2年度

路面電車軌道施設点検・保全業務(単価契約)

No.	名 称	規 格・形 質	単位	数量	直接業務費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費	設計単価	設計単価×数量	備 考
1	軌道整正工	夜間軌道内	m	100							
2	軌道整正工	夜間軌道内	m	45							(交差点部、37kgレール)
3	軌道整正工	夜間軌道内	組	2							(分岐部、37kgレール)
4	軌道整正工	夜間軌道内	m	10							(一般部、交差点部、50kgNレール)
5	軌道整正工	夜間軌道内	組	1							(分岐部、50kgNレール)
6	軌道整正工	昼間軌道内	m	10							
7	ガードレール撤去・復旧工	昼間軌道内	m	160							
8	レール交換工	夜間軌道内	m	25							
9	犬釘増打ち工	夜間軌道内	m	160							
10	継目部緩み修繕工	夜間軌道内	箇所	35							(37kgレール)
11	継目部緩み修繕工	夜間軌道内	箇所	10							(50kgNレール)
12	排水枘修繕工	夜間軌道内 材料費含む	箇所	15							
13	蓋交換工	夜間軌道内 材料費含む	箇所	5							
14	軌道敷排水枘高さ調整工	夜間軌道内	箇所	2							
15	トングレー ル点検整備	夜間軌道内	回	12							
16	継目(亀裂・落ち)補修工	夜間軌道内	箇所	200							
17	損傷・摩耗補修工	夜間軌道内	箇所	200							
18	現地調査点検	夜間軌道内	回	10							
19	交通誘導員B	夜間軌道内	人	90							
20	交通誘導員B	昼間軌道内	人	2							
21	交通誘導員A	夜間軌道内	人	2							
22	交通誘導員A	昼間軌道内	人	1							

計 業務価格

消費税(10%)
業務委託費

業 務 委 託 費 内 訳 書

工 種 / 種 別 / 細 別	単位	数量	単価	金額	摘 要
業務価格					
軌道施設点検・保全	式	1			第1号内訳書
安全費(交通誘導員)	式	1			第2号内訳書
直接業務費計					
共通管理費	式	1			
純業務費					
現場管理費	式	1			
業務原価					
一般管理費	式	1			
業務価格					
消費税等相当額 10.00%	式	1			
業務委託費					

軌道施設点検・保全内訳書

一金 _____ 円

第 1 号内訳書

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軌道整正工	夜間軌道内	m	100			単価算出調書 No.1
軌道整正工	夜間軌道内	m	45			単価算出調書 No.2
(交差点部、37kgレール)						
軌道整正工	夜間軌道内	組	2			単価算出調書 No.3
(分岐部、37kgレール)						
軌道整正工	夜間軌道内	m	10			単価算出調書 No.4
(一般部、交差点部、50kgNレール)						
軌道整正工	夜間軌道内	組	1			単価算出調書 No.5
(分岐部、50kgNレール)						
軌道整正工	昼間軌道内	m	10			単価算出調書 No.6
ガードレール 撤去・復旧工	夜間軌道内	m	160			単価算出調書 No.7
レール交換工	夜間軌道内	m	25			単価算出調書 No.8
大釘増打ち工	夜間軌道内	m	160			単価算出調書 No.9
継目部緩み修繕工 (37kgレール)	夜間軌道内	箇所	35			単価算出調書 No.10
継目部緩み修繕工 (50kgNレール)	夜間軌道内	箇所	10			単価算出調書 No.11
排水柵修繕工	夜間軌道内 材料費含む	箇所	15			単価算出調書 No.12
蓋交換工	夜間軌道内 材料費含む	箇所	5			単価算出調書 No.13
軌道敷排水柵高さ調整工	夜間軌道内	箇所	2			単価算出調書 No.14
トングレール点検整備	夜間軌道内	回	12			単価算出調書 No.15
継目(亀裂・落ち)補修工	夜間軌道内	箇所	200			単価算出調書 No.16
損傷・摩耗補修工	夜間軌道内	箇所	200			単価算出調書 No.17
現地調査点検	夜間軌道内	回	10			単価算出調書 No.18
合計						

安全費内訳書

一金 _____ 円

第 2 号内訳書

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導員 (B)	夜間軌道内	人	90			単価算出調書 No.44
交通誘導員 (B)	昼間軌道内	人	2			単価算出調書 No.44
交通誘導員 (A)	夜間軌道内	人	2			単価算出調書 No.44
交通誘導員 (A)	昼間軌道内	人	1			単価算出調書 No.44
合計						

単 価 算 出 調 書

番号	細 目	単位	単 価	算 出 の 基 礎				摘 要		
1	(夜間軌道内) 軌道整正工	m	円	舗装版切断工	218	m ×	円 =	円	アスファルト舗装版 15cm以下	施工パッケージ
				泥水処理工	218	m ×	円 =	円		単価算出調査 №16
				舗装版破砕工	229	m2 ×	円 =	円	10cm以下 障害物無し 騒音対策不要 積込作業有	施工パッケージ
				殻運搬	21	m3 ×	円 =	円	舗装版破砕 機械(騒音不要・15cm以下) DID=10.5km以下	施工パッケージ
				床堀り	9	m3 ×	円 =	円	土砂 現場制約あり	施工パッケージ
				上層道床バラスト工	9	m3 ×	円 =	円	砕石再利用 t=4cm 器具損料含む	単価算出調査 №17
				通り整正工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調査 №18
				むら直し工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調査 №22
				軌間整正工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調査 №23
				道床突き固め工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調査 №27
				表層(車道・路肩部)	230	m2 ×	円 =	円	t=4cm 再生細粒度(13F)(100%) D=12.0km以下 PK-4	施工パッケージ
				基層(車道・路肩部)	230	m2 ×	円 =	円	t=5cm 再生粗粒度(20)(50%) PK-3	施工パッケージ
				アスファルト合材夜間割増額	28.917	t ×	円 =	円		
				諸雑費(まるめ)	1	式	=	円		
計 (100m当り)				円						
(1m当りの単価)				円						
2	(夜間軌道内) 軌道整正工 (交差点部、37kgレール)	m	円	舗装版切断工	218	m ×	円 =	円	アスファルト舗装版 15cm以下	施工パッケージ
				泥水処理工	218	m ×	円 =	円		単価算出調査 №16
				舗装版破砕	229	m2 ×	円 =	円	10～15cm以下 障害物無し 騒音対策不要 積込作業有	施工パッケージ
				殻運搬	30	m3 ×	円 =	円	舗装版破砕 機械(騒音不要・15cm以下) DID=10.5km以下	施工パッケージ
				通り整正工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調査 №18
				むら直し工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調査 №22
				軌間整正工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調査 №23
				道床突き固め工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調査 №27
				表層(車道・路肩部)	230	m2 ×	円 =	円	t=4cm 再生細粒度(13F)(100%) D=12.0km以下 PK-4	施工パッケージ
				基層(車道・路肩部)	230	m2 ×	円 =	円	t=4cm 再生粗粒度(20)(50%) PK-4	施工パッケージ
				上層路盤(車道・路肩部)	230	m2 ×	円 =	円	t=5cm As安定処理材(30)(100%) D=12.0km以下 PK-3	施工パッケージ
				アスファルト合材夜間割増額	23.133	t ×	円 =	円		
				諸雑費(まるめ)	1	式	=	円		
				計 (100m当り)				円		
(1m当りの単価)				円						
3	(夜間軌道内) 軌道整正工 (分岐部、37kgレール)	組	円	舗装版切断工	23	m ×	円 =	円	アスファルト舗装版 15cm以下	施工パッケージ
				泥水処理工	23	m ×	円 =	円		単価算出調査 №16
				舗装版破砕	21	m2 ×	円 =	円	10cm以下 障害物無し 騒音対策不要 積込作業有	施工パッケージ
				殻運搬	2	m3 ×	円 =	円	舗装版破砕 機械(騒音不要・15cm以下) DID=10.5km以下	施工パッケージ
				床堀り	1	m3 ×	円 =	円	土砂 現場制約あり	施工パッケージ
				上層道床バラスト工	1	m3 ×	円 =	円	砕石再利用 t=4cm 器具損料含む	単価算出調査 №17
				通り整正工(分岐部)	1	組 ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調査 №20
				軌間整正工(分岐部)	1	組 ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調査 №25
				道床突き固め工(分岐部)	1	組 ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調査 №28
				表層(車道・路肩部)	22	m2 ×	円 =	円	t=4cm 再生細粒度(13F)(100%) D=12.0km以下 PK-4	施工パッケージ
				基層(車道・路肩部)	22	m2 ×	円 =	円	t=5cm 再生粗粒度(20)(50%) PK-3	施工パッケージ
				アスファルト合材夜間割増額	2.766	t ×	円 =	円		
				諸雑費(まるめ)	1	式	=	円		
				計				円		

単 価 算 出 調 書

番号	細 目	単位	単 価	算 出 の 基 礎				摘 要		
4	(夜間軌道内) 軌道整正工 (一般部、交差点部50kgレール)	m	円	舗装版切断工	218	m ×	円 =	円	アスファルト舗装版 15cm以下	施工パッケージ
				泥水処理工	218	m ×	円 =	円		単価算出調書 No.16
				舗装版破砕	229	m2 ×	円 =	円	10～15cm以下 障害物無し 騒音対策不要 積込作業有	施工パッケージ
				殻運搬	34	m3 ×	円 =	円	舗装版破砕 機械(騒音不要・15cm以下) DID=10.5km以下	施工パッケージ
				通り整正工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調書 No.19
				むら直し工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調書 No.22
				軌間整正工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調書 No.24
				道床突き固め工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調書 No.27
				表層(車道・路肩部)	230	m2 ×	円 =	円	t=4cm 再生細粒度(13F)(100%) D=12.0km以下 PK-4	施工パッケージ
				基層(車道・路肩部)	230	m2 ×	円 =	円	t=5cm 再生粗粒度(20)(50%) PK-4	施工パッケージ
				上層路盤(車道・路肩部)	230	m2 ×	円 =	円	t=6cm As安定処理材(30)(100%) D=12.0km以下 PK-3	施工パッケージ
				アスファルト合材夜間割増額	28.917	t ×	円 =	円		
				諸雑費(まるめ)	1	式	=	円		
			計 (100m当り)				円			
			(1m当りの単価)				円			
5	(夜間軌道内) 軌道整正工 (分岐部、50kgレール)	組	円	舗装版切断工	23	m ×	円 =	円	アスファルト舗装版 15cm以下	施工パッケージ
				泥水処理工	23	m ×	円 =	円		単価算出調書 No.16
				舗装版破砕	21	m2 ×	円 =	円	10cm以下 障害物無し 騒音対策不要 積込作業有	施工パッケージ
				殻運搬	2	m3 ×	円 =	円	舗装版破砕 機械(騒音不要・15cm以下) DID=10.5km以下	施工パッケージ
				床掘り	1	m3 ×	円 =	円	土砂 現場制約あり	施工パッケージ
				上層道床バラスト工	1	m3 ×	円 =	円	碎石再利用 t=4cm 器具損料含む	単価算出調書 No.17
				通り整正工(分岐部)	1	組 ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調書 No.21
				軌間整正工(分岐部)	1	組 ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調書 No.26
				道床突き固め工(分岐部)	1	組 ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調書 No.28
				表層(車道・路肩部)	22	m2 ×	円 =	円	t=4cm 再生細粒度(13F)(100%) D=12.0km以下 PK-4	施工パッケージ
				基層(車道・路肩部)	22	m2 ×	円 =	円	t=5cm 再生粗粒度(20)(50%) PK-3	施工パッケージ
				アスファルト合材夜間割増額	2.766	t ×	円 =	円		
				諸雑費(まるめ)	1	式	=	円		
			計				円			
6	(昼間軌道内) 軌道整正工	m	円	舗装版切断工	218	m ×	円 =	円	アスファルト舗装版 15cm以下	施工パッケージ
				泥水処理工	218	m ×	円 =	円		単価算出調書 No.34
				舗装版破砕	229	m2 ×	円 =	円	10cm以下 障害物無し 騒音対策不要 積込作業有	施工パッケージ
				殻運搬	21	m3 ×	円 =	円	舗装版破砕 機械(騒音不要・15cm以下) DID=10.5km以下	施工パッケージ
				床掘り	9	m3 ×	円 =	円	土砂 現場制約あり	施工パッケージ
				上層道床バラスト工	9	m3 ×	円 =	円	碎石再利用 t=4cm 器具損料含む	単価算出調書 No.35
				通り整正工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調書 No.36
				むら直し工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調書 No.37
				軌間整正工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調書 No.38
				道床突き固め工	100	m ×	円 =	円	器具損料含む	単価算出調書 No.39
				表層(車道・路肩部)	230	m2 ×	円 =	円	t=4cm 再生細粒度(13F)(100%) D=12.0km以下 PK-4	施工パッケージ
				基層(車道・路肩部)	230	m2 ×	円 =	円	t=5cm 再生粗粒度(20)(50%) PK-3	施工パッケージ
				諸雑費(まるめ)	1	式	=	円		
			計 (100m当り)				円			
			(1m当りの単価)				円			
7	(夜間軌道内) ガードレール 撤去復旧工	m	円	軌道工	0.10	人 ×	円 =	円	策定歩掛	
				諸雑費(まるめ)	1	式	=	円		
				計				円		
8	(夜間軌道内) レール交換工	m	円	レール交換工	100	m ×	円 =	円		単価算出調書 No.29
				レール頭部溶接工	18	箇所 ×	円 =	円		単価算出調書 No.30
				仮設材の運搬	14.88	t ×	円 =	円	D=10km未満 製品長12m以内 深夜早朝割増	施工パッケージ
				仮設材の積込み取卸し費	7.44	t ×	円 =	円	往復	
				諸雑費(まるめ)	1	式	=	円		
				計 (100m当り)				円		
			(1m当りの単価)				円			
9	(夜間軌道内) 大釘増打ち工	m	円	軌道工	0.70	人 ×	円 =	円	策定歩掛	
				諸雑費(まるめ)	1	式	=	円		
				計 (100m当り)				円		
				(1m当りの単価)				円		

単 価 算 出 調 書

番号	細 目	単位	単 価	算 出 の 基 礎			摘 要	
10	(夜間軌道内) 継目部緩み修繕工 (37kg レール)	箇所	円	軌道工	0.80 人 ×	円 =	策定歩掛	
				諸雑費(まるめ)	1 式	=		
				計	(10箇所当り)	円		
				(1箇所当りの単価)		円		
11	(夜間軌道内) 継目部緩み修繕工 (50kgN レール)	箇所	円	軌道工	0.90 人 ×	円 =	策定歩掛	
				諸雑費(まるめ)	1 式	=		
				計	(10箇所当り)	円		
				(1箇所当りの単価)		円		
12	(夜間軌道内) 排水樹修繕工	箇所	円	断面修復工	0.01 m3 ×	円 =		単価算出調書 No.31
				諸雑費(まるめ)	1 式	=		
				計		円		
13	(夜間軌道内) 蓋交換工	箇所	円	蓋版交換	1 枚 ×	円 =	側溝蓋撤去・設置 40～80kg/枚 札幌市I型蓋の採用 470×470×61 T-25 普通目	施工パッケージ H31.2札幌市資材単価
				グレーチング蓋	1 枚 ×	円 =		
				諸雑費(まるめ)	1 式	=		
				計		円		
14	(夜間軌道内) 軌道敷排水樹 高さ調整工	箇所	円	軌道工	2.10 人 ×	円 =	策定単価	労務費×5%
				普通作業員	6.40 人 ×	円 =		
				諸雑費(率+まるめ)	1 式	=		
				計	(10箇所当り)	=		
				(1箇所当りの単価)		円		
15	(夜間軌道内) トングレール 点検整備	回	円	軌道工	9.40 人 ×	円 =	策定単価	
				諸雑費(まるめ)	1 式	=		
				計	(10箇所当り)	=		
				(1箇所当りの単価)		円		
16	(夜間軌道内) 継目(亀裂・落ち) 補修工	箇所	円	土木一般世話役	0.70 人 ×	円 =	策定単価	単価算出調書 No.32 労務費×5%
				溶接工	1.30 人 ×	円 =		
				普通作業員	1.30 人 ×	円 =		
				電気溶接機運転	2 日 ×	円 =		
				諸雑費(率+まるめ)	1 式	=		
				計	(10箇所当り)	=		
				(1箇所当りの単価)		円		
17	(夜間軌道内) 損傷・摩耗補修工	箇所	円	土木一般世話役	0.30 人 ×	円 =	策定単価	単価算出調書 No.32 労務費×5%
				溶接工	0.60 人 ×	円 =		
				普通作業員	0.60 人 ×	円 =		
				電気溶接機運転	1 日 ×	円 =		
				諸雑費(率+まるめ)	1 式	=		
				計	(10箇所当り)	円		
				(1箇所当りの単価)		円		
18	(昼間軌道内) 現地調査点検	回	円	普通作業員	0.2 人 ×	円 =	策定歩掛	
				軌道工	0.1 人 ×	円 =		
				諸雑費(まるめ)	1 式	円		
				計		円		
19	(夜間軌道内) 泥水処理工	m	円	現場発生品運搬費	1.00 回 ×	円 =	クレーン装置付2t積2t吊 20km以下 0.3t超0.5t以下 泥水 含水率>85% 非再生 エコパーク 泥水 含水率>85% 非再生 エコパーク	施工パッケージ 発生量=50/m
				処理費	0.5 t ×	円 =		
				循環税	0.5 t ×	円 =		
				計	(100m当り)	円		
				(1m当りの単価)		円		
20	(夜間軌道内) 上層道床バラスト工	m3	円	普通作業員	23 人 ×	円 =	策定歩掛	単価算出調書 No.33 施工パッケージ
				振動ロー(ハンド・ガイド式)	1.40 日 ×	円 =		
				タンバ締固め	10 m3 ×	円 =		
				計	(100m3当り)	円		
				(1m3当りの単価)		円		
21	(夜間軌道内) 通り整正工 (37kgレール)	m	円	軌道工	0.8 人 ×	円 =	策定歩掛	
				計	(100m当り)	円		
				(1m当りの単価)		円		
22	(夜間軌道内) 通り整正工 (50kgNレール)	m	円	軌道工	1.0 人 ×	円 =	策定歩掛	
				計	(100m当り)	円		
23	(夜間軌道内) 通り整正工 (分岐部、37kgレール)	組	円	軌道工	1.1 人 ×	円 =	策定歩掛	
				計		円		
				単価		円		

24	(夜間軌道内) 通り整正工 (分岐部、50kgNレール)	組	円	軌道工	1.6 人 ×	円 =	円	策定歩掛
	計					円		
	単価					円		
25	(夜間軌道内) むら直し工	m	円	軌道工	2.4 人 ×	円 =	円	策定歩掛
	計			(100m当り)		円		
	(1m当りの単価)					円		
26	(夜間軌道内) 軌間整正工 (37kgレール)	m	円	軌道工	2.5 人 ×	円 =	円	策定歩掛
	計			(100m当り)		円		
	(1m当りの単価)					円		
27	(夜間軌道内) 軌間整正工 (50kgNレール)	m	円	軌道工	2.7 人 ×	円 =	円	策定歩掛
	計			(100m当り)		円		
	(1m当りの単価)					円		
28	(夜間軌道内) 軌間整正工 (分岐部、37kgレール)	組	円	軌道工	1.4 人 ×	円 =	円	策定歩掛
	計					円		
	単価					円		

単 価 算 出 調 書

番号	細 目	単位	単 価	算 出 の 基 礎			摘 要	
29	(夜間軌道内) 軌間整正工 (分岐部、50kgレール)	組	円	軌道工	1.8 人 ×	円 =	円	策定歩掛
				計			円	
				単価			円	
30	(夜間軌道内) 道床突き固め工	m	円	軌道工	6.5 人 ×	円 =	円	策定歩掛
				諸雑費(率+まるめ)	1 式	=	円	
				計	(100m当り)		円	
				(1m当りの単価)			円	
31	(夜間軌道内) 道床突き固め工 (分岐部)	組	円	軌道工	2.7 人 ×	円 =	円	策定歩掛
				諸雑費(率+まるめ)	1 式	=	円	
				計			円	
32	(夜間軌道内) レール交換工	m	円	軌道工	5.4 人 ×	円 =	円	策定歩掛
				計	(100m当り)		円	
				(1m当りの単価)			円	
33	(夜間軌道内) レール頭部溶接工	箇所	円	土木一般世話役	0.70 人 ×	円 =	円	策定歩掛
				溶接工	1.40 人 ×	円 =	円	
				普通作業員	1.40 人 ×	円 =	円	
				電気溶接機運転	2 日 ×	円 =	円	
				諸雑費(率+まるめ)	1 式	=	円	
				計	(10箇所当り)	=	円	
				(1箇所当りの単価)			円	
34	(夜間軌道内) 断面修復工	m3	円	土木一般世話役	5.3 人 ×	円 =	円	策定歩掛
				特殊作業員	15 人 ×	円 =	円	
				普通作業員	11.6 人 ×	円 =	円	
				ポリマーセメントモルタル	1 m3 ×	円 =	円	
				諸雑費(率+まるめ)	1 式	=	円	
				計			円	
35	(夜間軌道内) 電気溶接機運転	日	円	軽油(1・2号)	32 l ×	円 =	円	排出ガス対策型(第1次) 最大溶接電流300A H30建設機械等損料表p190
				電気溶接機(アーセルエンジン付)	1.0 日 ×	円 =	円	
				計			円	
36	(夜間軌道内) 振動ローラ(ハンドガイド式) 0.8～1.1t	日	円	特殊作業員	1.0 人 ×	円 =	円	
				軽油(1・2号)	5.9 l ×	円 =	円	
				振動ローラ(ハンドガイド式)0.8～1.1t	1.0 日 ×	円 =	円	
				計			円	
37	(昼間軌道内) 泥水処理工	m	円	現場発生品運搬費	1.00 回 ×	円 =	円	施工パッケージ
				処理費	0.5 t ×	円 =	円	
				循環税	0.5 t ×	円 =	円	
				計	(100m当り)		円	
				(1m当りの単価)			円	
38	(昼間軌道内) 上層道床バラスト工	m3	円	普通作業員	23 人 ×	円 =	円	策定歩掛
				振動ローラ(ハンドガイド式)	1.40 日 ×	円 =	円	
				タンバ締固め	10 m3 ×	円 =	円	
				計	(100m3当り)		円	
				(1m3当りの単価)			円	
39	(昼間軌道内) 通り正整工	m	円	軌道工	0.8 人 ×	円 =	円	策定歩掛
				計	(100m当り)		円	
				(1m当りの単価)			円	
40	(昼間軌道内) むら直し工	m	円	軌道工	2.4 人 ×	円 =	円	策定歩掛
				計	(100m当り)		円	
				(1m当りの単価)			円	
41	(昼間軌道内) 軌間正整工	m	円	軌道工	2.5 人 ×	円 =	円	策定歩掛
				計	(100m当り)		円	
				(1m当りの単価)			円	

単価算出調書

番号	細目	単位	単価	算出の基礎			摘要	
42	(昼間軌道内) 道床突き固め工	m	円	軌道工	6.5 人 ×	円 =	策定歩掛	労務費×3%
				諸雑費(率+まるめ)	1 式	=		
				計	(100m当り)	円		
				(1m当りの単価)		円		
43	(昼間軌道内) 振動ローラ(ハンドガイド式) 0.8～1.1t	日	円	特殊作業員	1.0 人 ×	円 =		
				軽油(1・2号)	5.9 1 ×	円 =		
				振動ローラ(ハンドガイド式)0.8～1.1t	1.0 日 ×	円 =		
				計		円		
44	安全費(積上げ)	式	円	交通誘導員B(夜間)	90 人 ×	円 =		
				交通誘導員B(昼間)	2 人 ×	円 =		
				交通誘導員A(夜間)	2 人 ×	円 =		
				交通誘導員A(昼間)	1 人 ×	円 =		
				計		円		
				交通誘導員内訳(夜間)				
				軌道整正工(一般部、37)	100 m ×	0.200 人 =	20 人	
				軌道整正工(交差点部、37)	45 m ×	0.200 人 =	9.0 人	
				軌道整正工(分岐部、37)	2 組 ×	4 人 =	8 人	
				軌道整正工(50kgN)	10 m ×	0.02 人 =	0.2 人	
				軌道整正工(分岐部50kgN)	1 組 ×	4.00 人 =	4 人	
				計		41.20 人		
						≒	42 人	
				交通誘導員内訳(昼間)				
				軌道整正工(構内)	10 m ×	0.16 人 =	1.6 人	
						≒	2 人	
				交通誘導員内訳(夜間)				
				継目(一般)	165 箇所 ×	0.125 人/箇所 =	20.6 人	
				継目(交差)	45 箇所 ×	0.250 人/箇所 =	11.3 人	
				損傷(一般)	135 箇所 ×	0.056 人/箇所 =	7.6 人	
				損傷(交差)	70 箇所 ×	0.111 人/箇所 =	7.8 人	
				計		47.3 人		
						≒	48.0 人	

諸経費補正率算出調書

1 共通仮設費率の補正

No	項目	内容	適用	備考
1	イメージアップ経費	(1) 仮設備関係に係る費用	×	
		(2) 営繕関係に係る費用	×	
		(3) 安全関係にかかる費用	×	
		(4) 地域とのコミュニケーションにかかる費用	×	
2	運搬費	(1) 建設機械器具の運搬等に要する費用	○	
		(2) 鋼桁、門扉等工場製作品の運搬(直接工事費に計上)	×	
		(3) (1)、(2)に掲げるもののほか、工事施工上必要な建設機械器具の運搬等に要する費用	○	
3	準備費	(1) 準備及び後片付けに要する費用	○	
		(2) 調査・測量、丁張等に要する費用	○	
		(3) 準備として行う伐開、除根、除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用	×	
		(4) (1)～(3)に掲げるもののほか、工事施工上必要な費用	○	
4	事業損失防止施設費	(1) 工事施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設の設置費、撤去費及び当該仮施設の維持管理等に要する費用	×	
		(2) 事業損失を未然に防止するために必要な調査等に要する費用	×	
5	安全費	(1) 安全施設等に要する費用	○	
		(2) 安全管理等に要する費用	○	
		(3) (1)から(2)に掲げるもののほか、工事施工上必要な安全対策に要する費用	○	
6	役務費	(1) 土地の借上げ等に要する費用	×	
		(2) 電力、用水等の基本料	×	
		(3) 電力設備用工事負担金	×	
7	技術管理費	(1) 品質管理のための試験等に要する費用	×	
		(2) 出来形管理のための測量等に要する費用	○	
		(3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用	○	
		(4) (1)から(3)に掲げるもののほか、技術管理上必要な資料の作成に要する費用	×	
8	営繕費	(1) 現場事務所、試験室等の営繕に要する費用	×	
		(2) 労働者宿舍の営繕に要する費用	×	
		(3) 倉庫及び材料保管場の営繕に要する費用	○	
		(4) 労務者の輸送に要する費用	○	
		(5) 上記(1)～(3)に係る土地・建物の借上げに要する費用	×	
		(6) 監督員詰所及び火薬庫の営繕に要する費用	×	
		(7) (1)～(6)に掲げるもののほか工事施工上必要な営繕に要する費用	×	
適用項目による補正		30項目中12項目適用 12/30＝0.40⇒ 40%		40.00 %
施工地域等の補正		大都市補正(道路維持工事)		1.5

2 現場管理費率の補正

No	項 目	内 容	適用	備考
1	労務管理費	(1) 募集及び解散に要する費用	○	
		(2) 慰安、娯楽及び厚生に要する費用	○	
		(3) 直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用	○	
		(4) 賃金以外の食事、通勤等に要する費用	○	
		(5) 労災保険法等による給付以外に災害時に事業主が負担する費用	○	
2	安全訓練等に要する費用	現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用	○	
3	租税公課	固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課	○	
4	保険料	(1) 自動車保険(機械器具等損料に計上された保険料は除く)	○	
		(2) 工事保険、組立保険、法定外の労災保険、火災保険、	○	
		(3) その他の損害保険の保険料	○	
5	従業員給料手当	現場従業員の給料、諸手当及び賞与	○	
6	退職金	現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額	○	
7	法定福利費	現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額	○	
8	福利厚生費	現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用	○	
9	事務用品費	事務用消耗品、新聞、参考書等の購入費	×	
10	通信交通費	通信費、交通費及び旅費	△	0.5計上
11	交際費	現場への来客等の応対に要する費用	×	
12	補償費	工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通等による事業損失に係る補償費。	△	0.5計上
13	外注経費	工事施工を専門工事業者等に外注する場合に必要な経費	×	
14	工事登録等に要する費	工事実績等の登録等に要する費用	×	
15	動力・用水光熱費	現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫及び材料保管庫で使用する電力、用水、ガス等の費用	×	
16	雑費	1～15までに属さない諸費用	○	
適用項目による補正		22項目中16項目適用 $16/22=0.72727 \Rightarrow 72.73\%$		72.73 %
施工地域等の補正		大都市補正(道路維持工事)		1.2

3 一般管理費率の補正

No	項目	内容	適用	備考
1	役員報酬	取締役及び監査役に対する報酬	○	
2	従業員給料手当	本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与	○	
3	退職金	退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金	○	
4	法定福利費	本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額	○	
5	福利厚生費	本店及び支店の従業員に係る慰安娯楽、貸与被覆、医療、慶弔見舞等、福利厚生等、文化活動等に要する費用	○	
6	修繕維持費	建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等	○	
7	福利厚生費	事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品費、新聞、参考図書等の購入費	○	
8	通信交通費	通信費、交通費及び旅費	○	
9	動力、用水光熱費	電力、水道、ガス、薪炭等の費用	△	0.5計上
10	調査研究費	技術研究、開発等の費用	△	0.5計上
11	広告宣伝費	広告、公告、宣伝に要する費用	○	
12	交際費	本店及び支店などへの来客等の対応に要する費用	○	
13	寄付金		○	
14	地代家賃	事務所、寮、社宅等の借地借家料	○	
15	減価償却費	建物、車輛、機械装置、事務用備品等の減価償却額	○	
16	試験研究費償却	新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額	×	
17	開発費償却	新技術又は新経営組織の採用、資源の開発、市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額	×	
18	租税公課	不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料、その他の公課	○	
19	保険料	火災保険その他の損害保険料	○	
20	契約保障費	契約の保障に必要な費用	×	
21	雑費	電算等経費、社内打合せ等の費用、学会及び協会活動等諸団体会費等の費用	○	
適用項目による補正		21項目中17項目適用 $17/21=0.80952 \Rightarrow 80.95\%$		80.95 %
前払金に対する補正		計上しない		0.0%
契約保証に係る補正		補正しない		0.0%

4 業務委託費算出(諸経費の算出)

直接業務費	0			
	通常経費	補正率	補正值	補正後
共通仮設費率				
現場管理費率				
一般管理費率				

共通仮設費率	直接業務費		
	道路維持工事		
	共通仮設費率		
	共通仮設費率	補正率	補正共通仮設費率
	補正		

現場管理費率	純業務費		
	道路維持工事		
	共通仮設費率		
	共通仮設費率	補正率	補正現場管理費率
	補正		

一般管理費率	業務原価		
	共通仮設費率		
	共通仮設費率	補正率	補正一般管理費率
	補正		

	金額
直接業務費	
共通仮設費率	
共通仮設費	
純業務費	
現場管理費率	
現場管理費	
業務原価	
一般管理費率	
一般管理費	
業務価格	
消費税率	
消費税相当額	
業務委託価格	

環 境 方 針

1 基本理念

札幌市役所は、市内で最大規模の事業者として、また、市民や事業者の先導役となるべく、環境マネジメントシステムを活用し、エネルギー使用量やエネルギー経費等の削減に継続して努めてきました。

一大消費都市である札幌市は、多くのエネルギーや生物資源を消費することから、地球環境への負荷を継続的に低減していくためには、すべての市民や事業者の皆様の理解とそれぞれのライフスタイルや事業活動の見直しなどの具体的な行動が必要です。

私は、積雪寒冷地である札幌の地域特性を踏まえた省エネ技術や再生可能エネルギーを積極的に活用し、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ることにより、全庁一丸となって、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、市民、企業、行政の総力である「市民力」を結集し、低炭素型のまちづくりや、生物多様性の保全に取り組むことで、自然と共生する快適な都市「環境首都・札幌」、さらには、「魅力と活力にあふれた暮らしやすい街」さっぽろの実現を目指してまいります。

2 環境保全行動への基本方針

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、環境配慮の取組を推進し、特に以下の項目に重点的に取り組むことにより、環境への負荷を継続的に低減し、まちの魅力を向上させます。

- 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。
- 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。
- 3 環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進します。
- 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。
- 6 生物多様性の保全に向けた取組を推進します。
- 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。

この環境方針及び環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

平成27年9月1日

札幌市長 秋元 克広